

環境経営レポート 平成30年度版

(対象期間：平成30年4月～平成31年3月)



公益財団法人 ひょうご環境創造協会
Hyogo Environmental Advancement Association

発行日：令和元年8月31日



目 次

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| I | 組織の概要 | 1 |
| II | 事業活動の内容 | 5 |
| III | 環境への取り組み | 7 |
| 1 | 実施体制 | 7 |
| 2 | 環境経営方針 | 8 |
| 3 | 環境経営計画と環境経営目標の実績及びその評価 | 9 |
| 4 | 次年度の取り組み内容 | 17 |
| 5 | 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 | 19 |
| 6 | 代表者による全体評価と見直しの結果 | 21 |

I 組織の概要

(H31.4月現在)

(1) 名称及び代表者

公益財団法人ひょうご環境創造協会 理事長 秋山 和裕

(2) 事業所所在地

①エコアクション21 認証登録範囲(平成31年3月末時点)

| | | |
|-------------|-----------|----------------------------|
| 本部 | 〒654-0037 | 神戸市須磨区行平町 3-1-18 |
| 資源循環部 | 〒650-0023 | 神戸市中央区栄町通 4-2-18 キンキビルディング |
| 赤穂事業所 | 〒678-0208 | 赤穂市西浜町 1016-1 |
| エコひょうご尼崎発電所 | 〒660-0846 | 尼崎市船出 29 |

②その他の事業所(他の団体のEMSのもとで活動しているため対象外)

- ・県のEMSのもとで活動
温暖化対策第2課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目 10番 1号(兵庫県庁内)
- ・県の「ひょうご環境体験館管理水準書」のもとで活動
ひょうご環境体験館 〒679-5148 佐用郡佐用町光都 1丁目 330-3
- ・大阪湾広域臨海環境整備センター(EA21 認証・登録事業所)のもとで活動
尼崎事業所 〒660-0087 尼崎市平左衛門町 70
神戸事業所 〒657-0853 神戸市灘区灘浜町 1番 2号
播磨事業所 〒675-0155 加古郡播磨町新島 13-1
姫路事業所 〒672-8079 姫路市飾磨区今在家字近藤新田 1351-41
津名事業所 〒656-2132 淡路市志筑新島

(3) 設立 昭和47年5月31日

(4) 基本財産 650百万円
(出損団体) 兵庫県および県下全市町、神戸商工会議所、ひょうご環境創造協会

(5) 事業活動

環境創造事業、循環型社会推進事業、環境調査・測定分析事業、環境研究事業、国際協力事業、太陽光発電事業

(6) 事業の規模(平成30年度 エコアクション21 認証登録範囲)

- ① 役職員数 138名
(内訳) 本部・資源循環部 126名(太陽光発電事業の担当者を含む。)
赤穂事業所 12名(委託業者の常駐の従業員を含む。)
- ② 売上高 2,091百万円
(内訳) 本部・資源循環部 1,424百万円(うち太陽光発電事業 560百万円)
赤穂事業所 667百万円
- ③ 床面積 10016.04 m²
(内訳) 本部・資源循環部 7086.89 m²
赤穂事業所 2847.74 m²

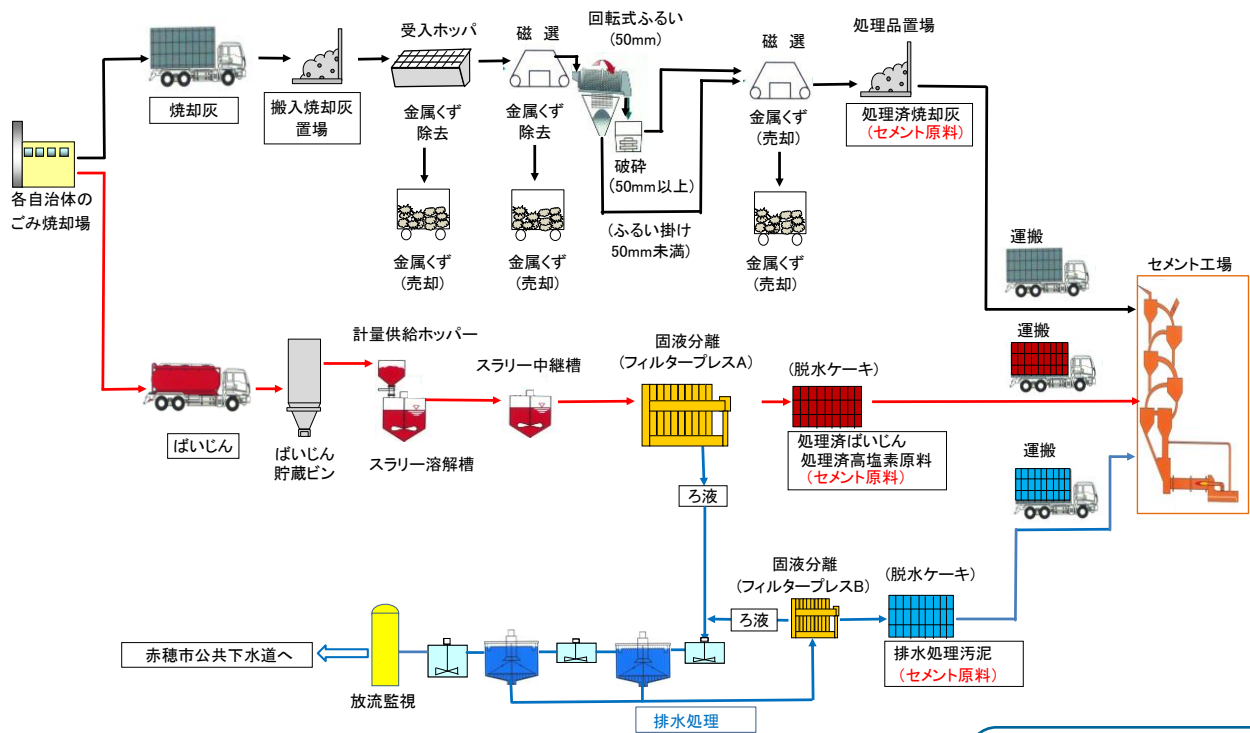
(7) 事業登録

| | |
|---------------------|--|
| 建設コンサルタント登録（建設環境部門） | 建 23 第 9758 号 |
| 建設コンサルタント登録（廃棄物部門） | 建 23 第 9758 号 |
| 計量証明事業登録 | 兵庫県計証第濃 3 号（大気中の物質の濃度、水又は土壌中の物質の濃度） |
| | 兵庫県計証第騒 6 号（音圧レベル） |
| | 兵庫県計証第振 7 号（振動加速度レベル） |
| | 兵庫県計証第特定濃度 6 号（大気中のダイオキシン類の濃度、水又は土壌中のダイオキシン類の濃度） |
| 水道水質検査機関登録 | 厚生労働省（登録番号第 60 号） |
| 作業環境測定機関登録 | 兵庫労働基準局 28-9 号 |
| 温泉成分分析機関登録 | 薬第 07E-0001 号 |
| 建築物飲料水水質検査業登録 | 兵庫県 56 水第 11 号の 5 |
| 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関 | 環境省 2003-5-1013 |
| MLAP（認定特定計量証明事業者） | N-0060-02（大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類） |
| エコアクション 2.1 地域事務局 | 認定番号 1-002 |
| 廃棄物処理センターの指定 | 環廃産発第 120210001 号 (平成 24 年 2 月 10 日 環境大臣指定) |

| | | | | | | |
|-------|---------------|--------------|--|-----------|---------|------------|
| 赤穂事業所 | 一般廃棄物処理施設設置許可 | | (設置許可) 平成 21 年 8 月 24 日 120 - 1 (変更許可) 平成 29 年 9 月 29 日 142 - 1 (兵庫県西播磨県民局長許可) | | | |
| | 許可の内容・施設の状況 | 事業計画の概要 | 地方自治体のごみ焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんをセメント原料として利用するための前処理 | | | |
| | | 処理施設の種類 | ごみ処理施設 (セメント焼成の前処理施設) | | | |
| | | 処理する一般廃棄物の種類 | 処理方式 | 処理能力 (規模) | | |
| | | 処理方法 | 焼却灰 | 破碎、選別 | 84 トン/日 | 計 144 トン/日 |
| ばいじん | 水洗、脱水 | 60 トン/日 | | | | |

[処理工程図]

ごみ焼却灰・ばいじんのセメントリサイクルフロー

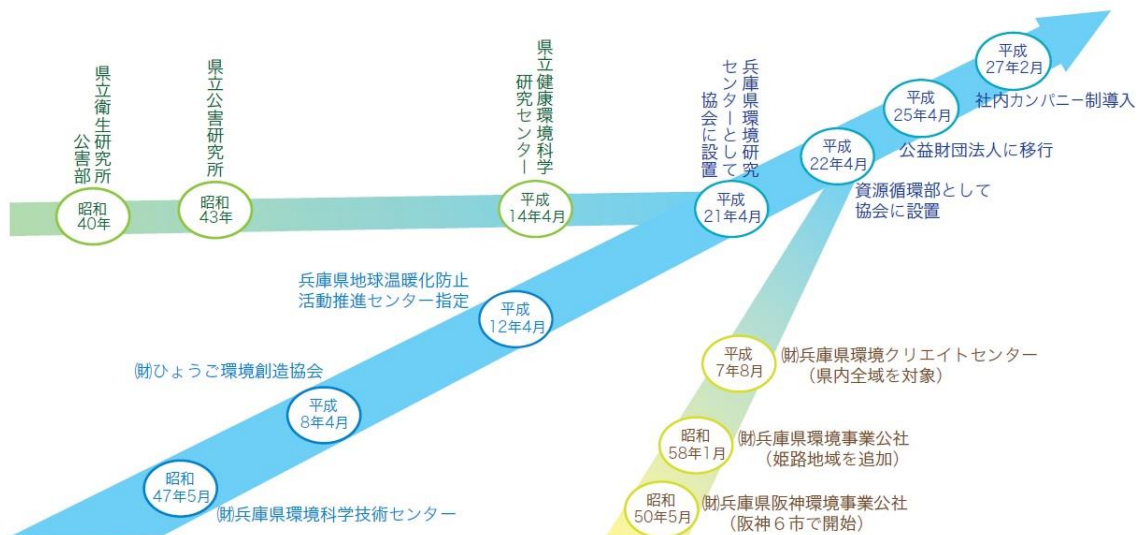


H30 処理量
 焼却灰 16,912 t
 ばいじん 7,689 t
 高塩素原料 4,485 t

(8) 技術スタッフ

| | | | |
|----------------|-----|----------------------|-----|
| 博士 | 8名 | 公害防止管理者（大気関係第1種） | 4名 |
| 環境計量士（濃度） | 12名 | 公害防止管理者（水質関係第1種） | 10名 |
| 環境計量士（騒音・振動） | 5名 | 公害防止管理者（ダイオキシン類関係） | 7名 |
| 一般計量士 | 1名 | 1級土木施工管理技士 | 1名 |
| 環境騒音・振動測定士（上級） | 1名 | 1級造園施工管理技士 | 1名 |
| 土壌汚染調査技術管理者 | 6名 | 生物分類技能検定（植物2級） | 1名 |
| 第1種作業環境測定士 | 8名 | 2級ビオトープ計画管理士 | 1名 |
| 第2種作業環境測定士 | 5名 | 2級ビオトープ施工管理士 | 1名 |
| 臭気判定士 | 5名 | 廃棄物処理施設技術管理者（最終処分場） | 1名 |
| 技術士 | 4名 | 廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設） | 3名 |
| 技術士補（試験合格者含） | 9名 | 第2種電気主任技術者 | 1名 |
| 環境大気常時監視・主任技術者 | 1名 | 特定建築物石綿含有建材調査者 | 1名 |

(9) 沿革



(10) 環境管理責任者及び事務局

環境管理責任者 : 常務理事 鷲見 健二
 事務局 : 経営企画部総務企画課長 吉本 康章

平成30年度に開催したイベント等

研究室ツアー

夏休みオープン DAY

クリーンアップキャンペーン

II 事業活動の内容

1 環境創造事業

環境に適合した新しいライフスタイルの創造や、事業活動の促進のため、県民・NPO・事業者が一体となり、環境負荷の低減を図るなど、脱炭素社会、自然共生社会を目指した取り組みを行っています。

(1) 地球温暖化防止の推進

地球温暖化対策の最大の課題は CO₂の排出量削減であり、「化石燃料の消費を減らす」、「再生可能エネルギーを増やす」ことを目標に、以下の事業を展開しています。

- ①家庭における省エネ・CO₂排出量削減の推進
- ②事業者の CO₂排出量削減の取り組みの推進
- ③再生可能エネルギーの創出・普及
- ④地球温暖化防止活動の推進

(2) 生物多様性保全の推進

県が策定した「生物多様性ひょうご戦略」（平成 31 年 2 月改訂）をもとに、県民の自然環境保全意識の向上や生物環境の保全再生活動に取り組む環境 NPO・企業等との連携促進等を行っています。

(3) 環境学習・教育の推進

環境学習・教育の中核拠点として情報発信・活動支援・交流促進を行う「ひょうごエコプラザ」を設置・運営するとともに、「ひょうご環境体験館」（兵庫県が地球温暖化防止などの環境学習の拠点として設置し、当協会が指定管理者として管理・運営）を活用し、環境関連技術などの企画展示やエコ工作などの環境学習プログラムを実施しています。

また、県内の環境学習に係るフィールドや人材の活用・連携を図り、あらゆる世代のライフステージに応じた環境学習の裾野を広げていく取り組みを行っています。

(4) 環境保全創造活動の促進

県民・NPO 等の環境の保全創造活動への支援や連携・交流の促進を図ることにより、環境保全創造活動を推進しています。

環境保全創造活動支援事業として、県内で地球温暖化防止や生物多様性の普及啓発などの環境保全を行っている団体に対し、各種の実践的活動費の助成を行っています。

2 循環型社会推進事業

兵庫県における廃棄物に関わる取り組みに対して総合的に対応する体制を整備、強化し、循環型社会構築を目指したさまざまな活動を推進しています。

(1) 廃棄物処理等に係る市町等支援事業等

市町等からの要請に基づき、廃棄物処理計画の作成、施設に係る機種を選定や廃棄物の適正処理等の相談業務を行っています。また、新たにごみ処理事業に従事することとなった市町等の職員を対象に、基礎的・実務的な知識の習得を目的とする研修会や、近年、多発する災害時に備え、平時から幅広い市町支援や災害廃棄物処理に対応できる職員を育成するため、県及び市町等の職員を対象に図上演習を行っています。

(2) 廃棄物の再資源化事業（セメントリサイクル事業）

市町等のごみ焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんの再資源化事業を、住友大阪セメント（株）と共同で取り組んでいます。

(3) 環境ビジネスの推進

「ひょうごエコタウン構想」の実現に向け、当協会が事務局となっている「ひょうごエコタウン推進会議」に対し、新たなリサイクル事業の立ち上げやリサイクルに係る調査研究、普及

啓発等に係る経費を助成する等の運営支援を行っています。

(4) 普及啓発事業

循環型社会構築を目指した県民レベルのさまざまな活動を促進するため、地域における3R推進活動を担う人材の育成とその活動支援を行っています。

3 環境調査・測定分析事業（環境技術事業本部）

運営責任と収支の明確化等を図るため、導入した社内カンパニー制のもと、独立採算を旨とした環境調査・測定分析事業を推進しています。

(1) 環境調査事業

環境アセスメントや、生物多様性保全に係る調査・計画策定など、環境調査事業を公正・中立な立場で実施しています。

顧客が抱える環境課題解決に向けた提案を行うなど、環境コンサルティング事業を進めています。

(2) 測定分析事業

環境計量証明事業所として、土壌汚染調査、ダイオキシン類・アスベスト・PM2.5等の分析など、協会の強みを生かしつつ、迅速に正確な調査・分析を行っています。

また、学識経験者の指導のもとに環境DNA分析技術を活用し、希少生物の生態確認調査や外来生物の除去効果の確認調査を行っています。

4 環境研究事業（兵庫県環境研究センター）

県内の環境の状況や発生源の動向の把握、有害物質漏えい等の緊急時の対応など、行政ニーズを踏まえた調査研究を実施するとともに、国・地方環境研究機関、大学との共同研究や研究成果の発信等を行っています。

(1) 多様化する環境問題への対応

PM2.5、黄砂等による広域汚染、大阪湾の環境改善の停滞化や播磨灘における海苔の色落ち、マイクロプラスチックによる海洋汚染、有機フッ素化合物等の未規制化学物質による汚染、地球温暖化問題など、環境に関する新たな問題が次々と発生しているため、今までの研究成果を活かし、関係機関と連携して、これらの環境問題の解決に取り組んでいます。

(2) 環境危機への対応

不測の健康・環境危機の発生時に迅速かつ正確に対応するため、県と連携した緊急時体制を整備するとともに、迅速分析法の開発や緊急時対応に関する情報収集を行っています。

(3) 研究成果の情報発信等

研究成果について、学会等で発表を行うとともに、環境学習イベントに参加して環境科学の普及啓発の推進に取り組んでいます。

また、学生への研修を行っています。

5 国際協力事業

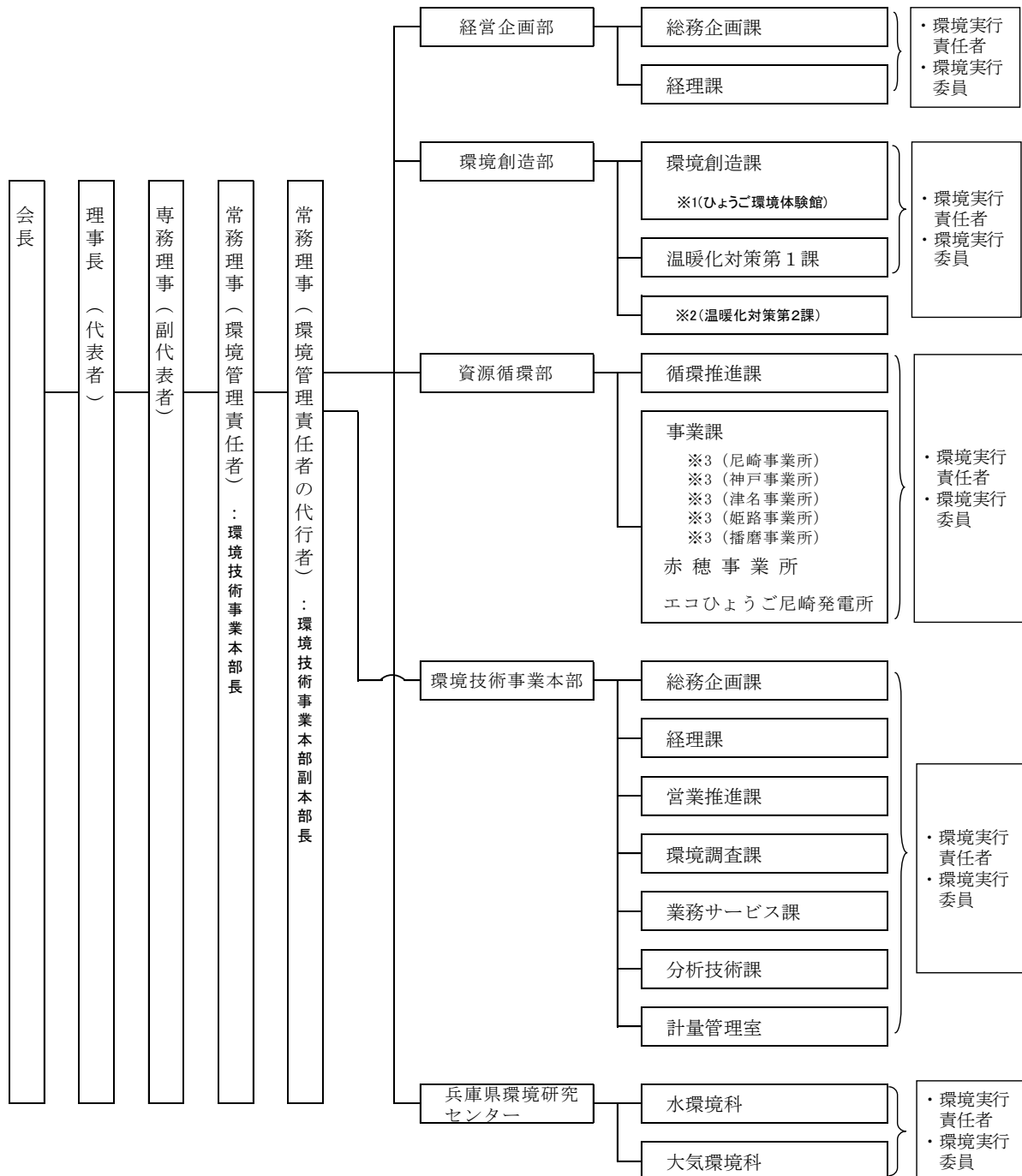
兵庫県と協力しながら、長年にわたって培ってきた環境に関するさまざまなノウハウ、技術力等を活かし、開発途上国の行政機関等の廃棄物管理担当行政官等を対象に廃棄物処理分野に関する研修を行うJICA受託研修など国際協力事業を展開しています。

6 太陽光発電事業

再生可能エネルギーの創出に貢献するため、尼崎沖フェニックス事業用地管理型区画において、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した大規模太陽光発電事業を実施しています（平成26年12月稼働）。また、太陽光発電事業の収益は、地球温暖化防止施策をはじめとする環境分野の公益事業に活用しています。

III 環境への取り組み

1 実施体制



※1 ひょうご環境体験館（指定管理施設）は、県の「ひょうご環境体験館管理水準書」のもとで活動しているため対象外とする。

※2 温暖化対策2課は、県のEMSのもとで活動しているため対象外とする。

※3 EA21認証・登録事業所である大阪湾広域臨海環境整備センターのもとで活動しているため対象外とする。

公益財団法人ひょうご環境創造協会環境経営方針

【 理 念 】

公益財団法人ひょうご環境創造協会（以下「当協会」という。）は、環境の保全と創造が人類共通の最重要課題の一つであることを強く認識し、活動のあらゆる面で、環境の保全と創造に配慮して行動する。

【 方 針 】

当協会は、次代に継承する「環境優先社会」の実現を目指し、環境創造事業、循環型社会推進事業、環境調査・測定分析事業、環境研究事業、国際協力事業、太陽光発電事業等の全組織・全事業活動を対象にエコアクション21に取り組み、環境経営システムを構築、運用、維持し、環境負荷を低減するとともに環境保全・創造活動を実践する。

1 （環境保全・創造活動の推進）

職員全員が、下記の環境保全・創造活動の実践に取り組むとともに、事業活動による環境負荷の低減及び環境汚染の予防・防止に努める。

(1) 環境保全活動

- ① 化学薬品は、適正使用・管理を行う。
- ② 電気、水、ガス、紙等の資源・エネルギーは、使用量の削減・再利用に努める。
- ③ 廃棄物の排出にあたっては、排出抑制及び分別による再資源化を図るとともに、適正管理を行う。
- ④ 廃棄物の受入れにあたっては、受入れ基準に基づき、適正管理を行う。
- ⑤ 排水処理施設及び排ガス処理施設は、汚染物質の漏洩予防・防止を図るため、適正に管理する。

(2) 環境創造に係る公益事業の推進

- ① ライフステージに応じた環境学習・教育を推進し、県民、事業者の環境創造活動を支援する。
- ② グリーンエネルギーの導入等の地球温暖化防止のための実践活動を促進する。
- ③ 循環型社会構築を目指し、廃棄物の再資源化等を推進する。
- ④ 環境問題に関する情報収集・提供及び普及啓発・調査研究に努める。

2 （課題とチャンス）

環境保全・創造活動を職員全員が取り組み、環境に配慮した事業者として信頼を得ることで、当協会の価値を共有し、職員の能力や意欲を高める。

3 （法令等の遵守）

当協会に適用される環境関連の法令等及び当協会の同意するその他の要求事項を遵守する。

4 （継続的改善）

環境経営方針、環境経営目標・環境経営計画は、社会情勢及び社会的要請を考慮して定期的に見直しを行い、継続的改善により、環境負荷の低減と環境保全・創造活動の実践に努める。

5 （公開）

環境経営方針は、公開する。

制定日 平成20年4月1日

改訂日 平成31年4月1日

公益財団法人ひょうご環境創造協会 理事長 秋山 和裕

3 環境経営計画と環境経営目標の実績及びその評価

1 本部・資源循環部における環境経営目標とその実績

| 環境経営目標 | 具体的な取り組み | 平成30年度目標 | 平成30年度実績 | 評価 |
|-----------------|--|-------------------------------|---------------------------|---|
| (1) 二酸化炭素排出量の削減 | | 713,328 kg-CO ₂ 以下 | 692,415kg-CO ₂ | ○ 購入電力の排出係数0.493kg-CO ₂ /kWhで計算した。 (H29年度は0.496kg-CO ₂ /kWhで計算) 電気使用量、ガス使用量、ガソリン燃費共に、年間累計において目標を達成したことにより、二酸化炭素排出量も環境経営目標を達成した。 引き続き環境負荷の低減促進に努める。 |
| ① 電気使用量 | ・昼休みの消灯 ・空調の適正化 | 1,328,740 kWh以下 | 1,301,487kWh | ○ 節電に努め、年間の環境経営目標を達成した。 引き続き節電に努める。 |
| ② ガス使用量 | ・使用量を管理し、削減に努める | 1,110 m ³ 以下 | 1,110 m ³ | ○ 適正な使用に努め、年間の環境経営目標を達成した。 引き続きガス使用量の削減に努める。 |
| ③ ガソリン燃費 | ・アイドリングストップ ・タイヤの空気圧をチェック ・不要な荷物を下ろす ・急発信、急加速はやめる | 平均11.0km/L以上 | 11.6km/L | ○ 運転者がエコドライブ講習に参加し、アイドリングストップに努める等エコ運転の意識を高め、環境経営目標を達成した。 ガソリン使用量は20774.93 Lであった。 引き続きエコドライブに努める。 |

| 環境経営 目標 | 具体的な 取り組み | 平成 30 年度 目標 | 平成 30 年度 実績 | 評価 | | | | | | |
|---------------|---|-------------------------------|----------------------|---|-------|----------|---------|----------|----------|----------|
| (2) 廃棄物排出量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・非再資源化物の削減 ・紙使用量の削減 | リサイクル率 76 %以上 | 77% | <p>○ 分別回収に努め環境経営目標を達成した。(対象：一般廃棄物)</p> <p>一般廃棄物排出量は前年度より1275.5kg 減少したが、リサイクル率は1ポイント下降した。</p> <p>引き続きリサイクルに努め、廃棄物排出量の削減に取り組む。</p> <p><u>再資源化物</u></p> <p>古紙（コピー紙、雑誌など）、新聞紙、ダンボール、アルミ缶、スチール缶及びびん類</p> <p><u>非再資源化物</u></p> <p>可燃ごみ（生ごみ／プラごみ等）及び不燃・粗大ごみ（傘等）</p> <p>H30 年度排出量</p> <table border="0"> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>8088.3kg</td> </tr> <tr> <td>〔再資源化物〕</td> <td>6192.8kg</td> </tr> <tr> <td>〔非再資源化物〕</td> <td>1895.5kg</td> </tr> </table> | 一般廃棄物 | 8088.3kg | 〔再資源化物〕 | 6192.8kg | 〔非再資源化物〕 | 1895.5kg |
| 一般廃棄物 | 8088.3kg | | | | | | | | | |
| 〔再資源化物〕 | 6192.8kg | | | | | | | | | |
| 〔非再資源化物〕 | 1895.5kg | | | | | | | | | |
| (3) 水使用量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・水の流しっぱなしの防止 ・洗浄時間の適正化 | 2,740 m ³ 以下 | 2,362 m ³ | <p>○ 環境経営目標を達成した。</p> <p>引き続き水使用量の削減に努める。</p> | | | | | | |
| (4) 化学薬品の管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・IS09001等の手順書に従った化学薬品の適正使用、適正管理に係る記録の確認 | IS09001等の手順書に従い適正に管理する | 月1回実施状況の確認 | <p>○ 化学薬品の管理は「薬品・高圧ガス管理手順」に従い管理が行われた。</p> <p>また、安全衛生委員会による巡視点検（月1回／年12回）でも、特に問題はなかった。</p> <p>引き続き適正な管理に努める。</p> | | | | | | |
| (5) グリーン調達 | <ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え商品や分別しやすいものの購入 | 詰め替え商品や分別しやすいものを最優先して購入・使用を行う | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | <p>○ グリーン調達については、主に事務用品においてグリーン調達が行われた。</p> <p>引き続きグリーン調達に努める。</p> | | | | | | |

| 環境経営 目標 | 具体的な 取り組み | 平成30年度 目標 | 平成30年度 実績 | 評価 |
|-----------------------|--|---------------------------------------|---------------------------|---|
| (6) 環境創造 活動の 推進 | ・啓発型イベン ト、セミナー 等開催及び 支援・協力、 参加 | 環境保全活 動の目標ポ イント達成 率 87%以上 | 94 % | ○ 環境経営目標を達成した。 環境創造活動を推進するため、環境 活動内容ごとに環境活動ポイントを 設定し、職員1人1人が個人目標（年 間8ポイントの取得）に向け取り組ん でいる。 引き続き環境創造活動に取り組ん でいく。 <u>主な環境創造活動</u> ・うちエコ診断の受診 ・環境に関する資格等の受験 ・環境問題に関する講演会、セミナ ー等への参加 ・環境に関する調査・研究等を外部 又は内部で報告 ・屋外清掃等の環境美化活動に参加 |
| (7) 産業廃棄 物管理 | ・産業廃棄物管 理票による 産業廃棄物適 正処理の管理 | 産業廃棄物 適正管理の 実施 | マニフェスト 発行（適正処 理を確認） | ○ 産業廃棄物は神戸市長等の許可を 受けた産業廃棄物処理業者に処理を 委託している。委託時には産業廃棄物 管理票（電子マニフェスト等）を発行 し、全て適切に処理が行われていた。 引き続き産業廃棄物の適正管理に 努める。 <u>産業廃棄物</u> 廃プラスチック類、廃ガラス 類、廃金属類、汚泥、廃酸、 廃アルカリ、廃油 <u>うち特別管理産業廃棄物</u> 廃酸、廃アルカリ、廃油、汚泥 <u>平成30年度排出量</u> ・産業廃棄物 4,095.2kg うち特別管理産業廃棄物 2,344.0kg |

（備考）〈目標を掲げた項目以外のものの実績の把握〉

(1) 資源：物質（紙・薬品）の購入実績 7421.89kg

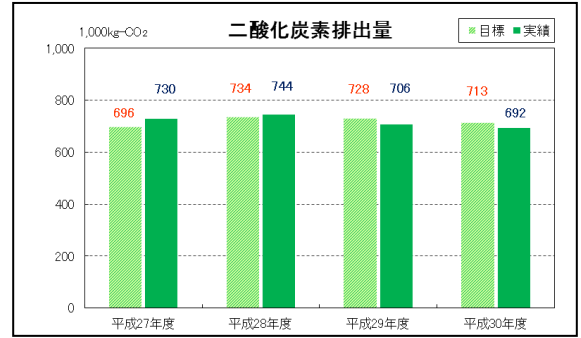
(2) 物質（PRTR法に基づく物質）の使用量 483.64kg

(3) 資源循環部水使用量：テナントビル全体の使用面積按分 159m³

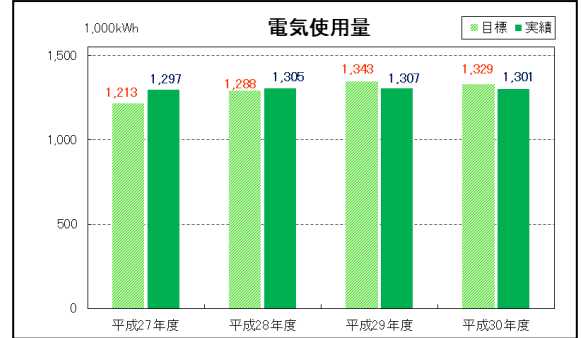
(4) 太陽光発電事業における売電量 12,784,170kWh

主な環境経営目標・実績の推移(本部・資源循環部)

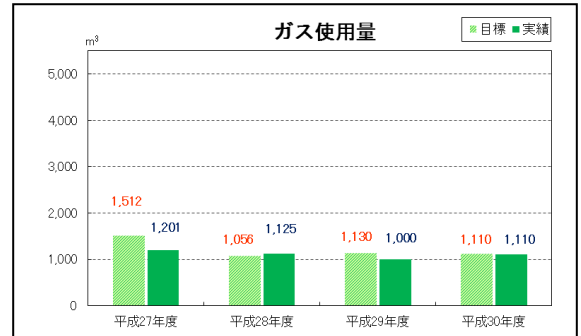
| 二酸化炭素 排出量 kg-CO ₂ | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|------------------------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| | 目標 | 696,480 | 734,206 | 728,291 | 713,328 |
| | 実績 | 729,918 | 744,325 | 706,247 | 692,415 |



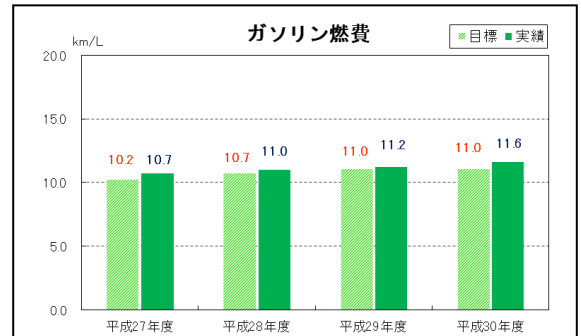
| 電気 使用量 kWh | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|------------------|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| | 目標 | 1,213,170 | 1,288,460 | 1,343,400 | 1,328,740 |
| | 実績 | 1,296,985 | 1,304,728 | 1,306,935 | 1,301,487 |
| | CO ₂ 排出係数 | 0.516 kg-CO ₂ /kWh | 0.523 kg-CO ₂ /kWh | 0.496 kg-CO ₂ /kWh | 0.493 kg-CO ₂ /kWh |



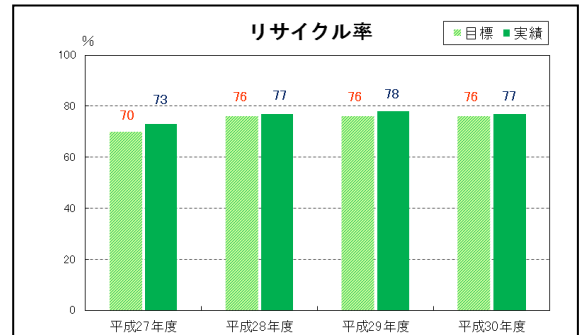
| ガス 使用量 m ³ | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----------------------------|-------------------------|---|-------|-------|-------|
| | 目標 | 1,512 | 1,056 | 1,130 | 1,110 |
| | 実績 | 1,201 | 1,125 | 1,000 | 1,110 |
| | CO ₂ 排出係数 | 2.291kg-CO ₂ /m ³ | | | |



| ガソリン 燃費 km/L | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|--------------------|----------------------|----------------------------|--------|--------|--------|
| | 目標 | 10.2 | 10.7 | 11.0 | 11.0 |
| | 実績 | 10.7 | 11.0 | 11.23 | 11.6 |
| | CO ₂ 排出係数 | 2.322kg-CO ₂ /L | | | |
| | ガソリン 使用量実績(L) | 24,944 | 25,571 | 23,995 | 20,775 |



| リサイクル 率 % | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----------------|------------------|-------|-------|-------|----|
| | 目標 | 70 | 76 | 76 | 76 |
| | 実績 | 73 | 77 | 78 | 77 |
| | 一般 廃棄物 排出量 | | | | |
| 再資源化物 (kg) | 5,525 | 5,103 | 7,257 | 6,193 | |
| 非再資源化物 (kg) | 2,073 | 1,859 | 2,107 | 1,896 | |



2 赤穂事業所における環境経営目標とその実績

| 環境経営目標 | 具体的な取り組み | 平成30年度目標 | 平成30年度実績 | 評価 |
|-----------------|--|----------------------|------------|--|
| (1) 二酸化炭素排出量の削減 | | | | |
| ① 電力使用量 | | | | |
| ア 除塩設備 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の効率的な運転管理に努める 工程ごとの電力使用量を把握し管理に努める | 単位使用量 35kWh/トン以下 | 34.3kWh/トン | ○ 環境経営目標を達成した。 処理量が増加したことから処理効率が向上した。 〔ばいじんと高塩素原料の処理量から単位使用量(kWh/トン)を算出〕 |
| イ 還元加熱 | <ul style="list-style-type: none"> 事務所の照明は、不在時・昼休みは消灯する 事務所の冷暖房は、適正な温度に設定する | 単位使用量 155kWh/トン以下 | 72kWh/トン | ○ 環境経営目標を達成した。 〔ばいじん(ストーカ炉)の処理量から単位使用量(kWh/トン)を算出〕 |
| ウ 焼却灰処理 | | 単位使用量 8kWh/トン以下 | 4.2kWh/トン | ○ 環境経営目標を達成した。 〔焼却灰の処理量から単位使用量(kWh/トン)を算出〕 |
| エ 動力線 + 電燈線 | | 単位使用量 15.5kWh/h以下 | 16.26kWh/h | × 環境経営目標が未達成となった。 夏場の気温が高く、空調の消費電力が増大したことが原因と思われる。 〔照明、空調、事務機器等の電力使用量の割合が大きいと考えられ、使用している各建屋の延べ稼働時間あたりの電力使用量(電燈線と動力線の合計)で設定〕 |
| ② ガソリン燃費 | <ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ 不要な荷物を下ろす 急発信、急加速はやめる | 平均10.0km/L以上 | 10.4km/L | ○ 環境経営目標を達成した。(ガソリン使用量：443 L) 引き続きエコドライブに努める。 〔本部・資源循環部と同様に燃費(km/L)を目標としている。〕 |

| 環境経営目標 | 具体的な取り組み | 平成30年度目標 | 平成30年度実績 | 評価 |
|-------------|---------------------|------------------------------------|-------------------------|---|
| ③ 軽油使用量 | ・重機の効率的な運転管理に努める | 1.0L/トン以下 | 0.7L/トン | ○ 環境経営目標を達成した。 引き続き重機の効率的な運転管理に努める。 〔主に焼却灰の処理に使用する重機の軽油である。焼却灰の単位処理量あたりの軽油使用量で設定している。〕 |
| (2) 水使用量の削減 | ・効率的な水利用を行う | 単位使用量 10.0 m ³ /トン以下 | 9.08 m ³ /トン | ○ 環境経営目標を達成した。 引き続き効率的な水利用に努める。 〔ばいじんと高塩素原料の処理量から単位使用量(m ³ /トン)を算出(年間の使用量 110,521 m ³)〕 |
| (3) グリーン調達 | ・詰め替え商品や分別しやすいものの購入 | 詰め替え商品や分別しやすいものを最優先して購入・使用を行う | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | ○ グリーン調達については、事務用品においてグリーン調達が行われた。 引き続き詰め替え商品や分別しやすいものの購入に努める。 |

(備考) <実績の把握>

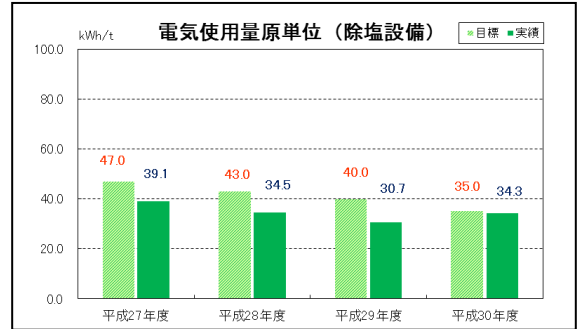
- (1) 二酸化炭素排出量：465,275kg-CO₂
- (2) 電気：878,785kWh
- (3) 液化石油ガス(LPG)：45,344 kg
- (4) 軽油：11,763L
- (5) 水道使用量 86,200m³
工業用水(セメント工場) 25,870m³
- (6) 総排水量：110,242m³
- (7) 一般廃棄物(事務所ごみ)
循環資源(古紙、新聞、段ボール)
：0.165t
廃棄物(可燃ごみ)：0.395t
資源化率：29.4%



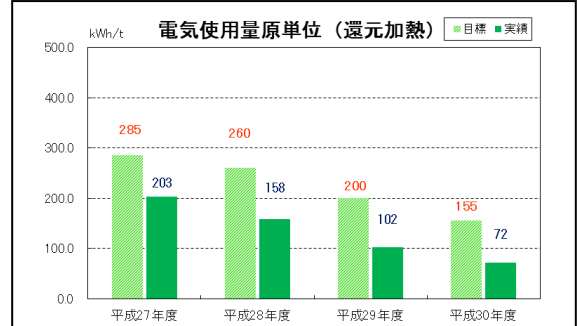
赤穂事業所については、平成25年度から認証登録範囲として運用している。

主な環境経営目標・実績の推移(赤穂事業所)

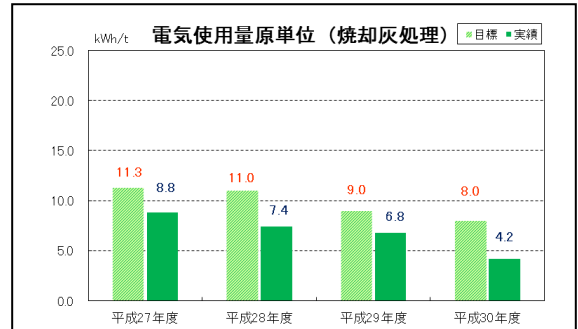
| 電気使用量原単位 (除塩設備) kWh/t | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|
| | 目標 | 47.0 | 43.0 | 40.0 | 35.0 |
| 実績 | 39.1 | 34.5 | 30.7 | 34.3 | |



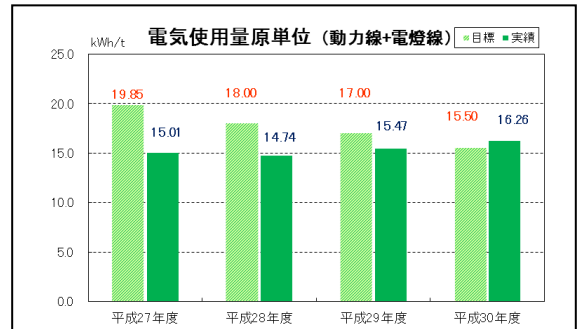
| 電気使用量原単位 (還元加熱) kWh/t | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 目標 | 285 | 260 | 200 | 155 |
| 実績 | 203 | 158 | 102 | 72 | |



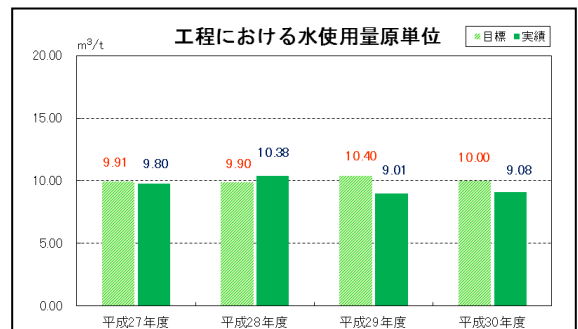
| 電気使用量原単位 (焼却灰処理) kWh/t | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|------------------------------|-----|------|------|-----|-----|
| | 目標 | 11.3 | 11.0 | 9.0 | 8.0 |
| 実績 | 8.8 | 7.4 | 6.8 | 4.2 | |



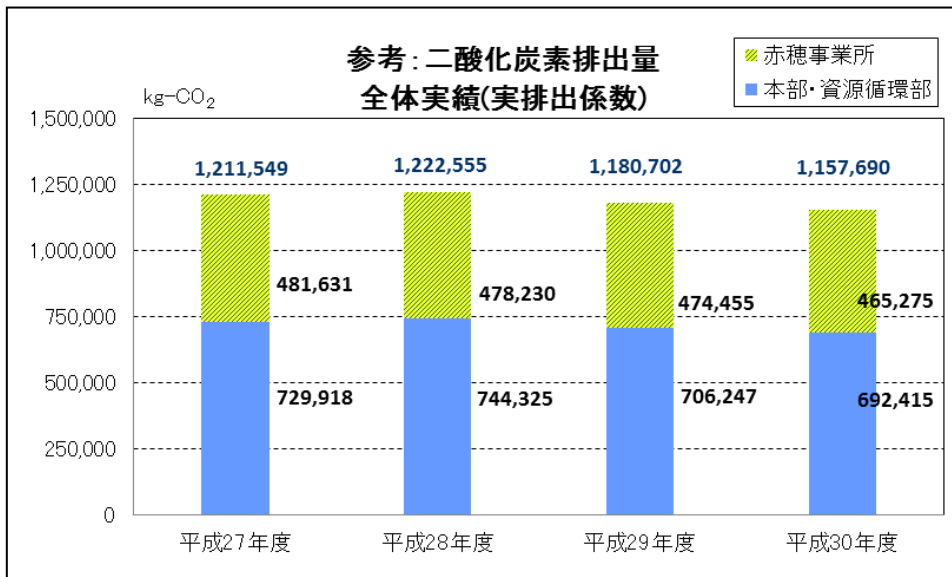
| 電気使用量原単位 (動力線+電燈線) kWh/t | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 目標 | 19.85 | 18.00 | 17.00 | 15.50 |
| 実績 | 15.01 | 14.74 | 15.47 | 16.26 | |



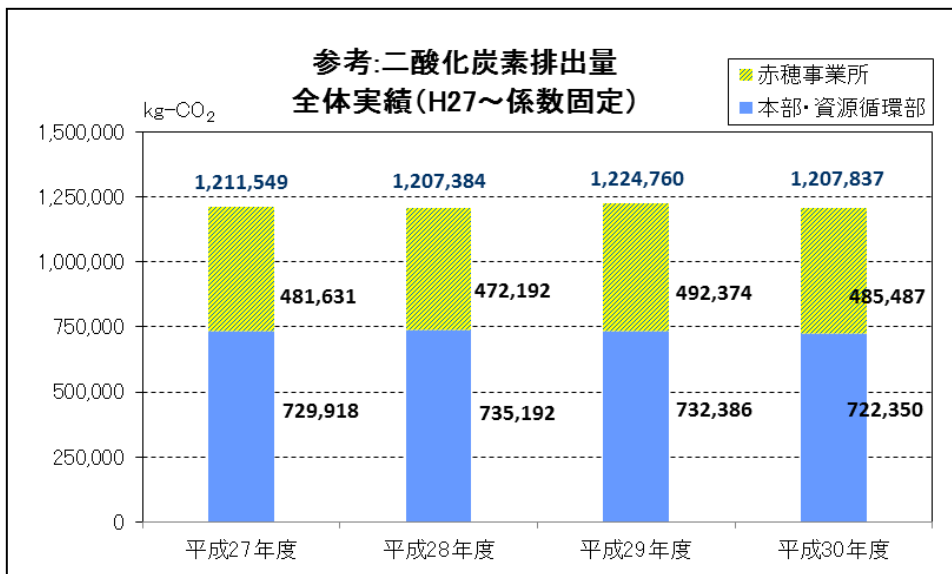
| 工程における 水使用量原単位 m ³ /t | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|--|------|-------|------|-------|-------|
| | 目標 | 9.91 | 9.90 | 10.40 | 10.00 |
| 実績 | 9.80 | 10.38 | 9.01 | 9.08 | |



参考：主な環境経営目標・実績の推移(全体)



| 二酸化炭素排出量 kg-CO ₂ (実排出係数) | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 本部・資源循環部 | 729,918 | 744,325 | 706,247 | 692,415 |
| | 赤穂事業所 | 481,631 | 478,230 | 474,455 | 465,275 |
| | 合計 | 1,211,549 | 1,222,555 | 1,180,702 | 1,157,690 |



| 二酸化炭素排出量 kg-CO ₂ (電気係数固定) | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|--|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 本部・資源循環部 | 729,918 | 735,192 | 732,386 | 722,350 |
| | 赤穂事業所 | 481,631 | 472,192 | 492,374 | 485,487 |
| | 合計 | 1,211,549 | 1,207,384 | 1,224,760 | 1,207,837 |

※電気の二酸化炭素排出係数を H27 年度の 0.516kg-CO₂/kWh に固定

4 次年度の取り組み内容

○ 本部・資源循環部

環境経営目標・環境経営計画一覧表（本部、資源循環部）

| 活動 | 取り組み項目 | 管理項目 | 平成30年度目標 | 平成30年度実績 | 令和元年度目標 | 令和2年度目標 | 令和3年度目標 | 主な取り組み項目 |
|---------|--|------------------------|-------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---|
| 環境負荷の低減 | 二酸化炭素排出量の削減【環境経営方針(1)②】(kg-CO ₂) | | 713,328 | 692,415 | 613,000 | 613,000 | 613,000 | 電気、ガス、ガソリンの削減に取り組む |
| | | 電気使用量(kWh) | 1,328,740 | 1,301,487 | 1,333,000 | 1,333,000 | 1,333,000 | 廊下の消灯や昼休み時間の消灯を徹底する、パソコンは離席時等短時間使用しない時に省エネモードとなるよう設定する、冷暖房時は適切な温度（冷房時28℃、暖房時19℃）に設定するなど |
| | | ガス使用量(m ³) | 1,110 | 1,110 | 1,140 | 1,140 | 1,140 | ガス使用量を管理し、削減に努める |
| | | ガソリン燃費(km/L) | 11.0 | 11.63 | 11.6 | 11.6 | 11.6 | エコドライブの推進（不要なアイドリングをやめる、タイヤの空気圧をチェックする、不要な荷物を降ろす、暖機運転は適切に行う、急発進、急加速はやめるなど） |
| | 廃棄物の再資源化の推進【環境経営方針(1)③】 | リサイクル率(%) | 76.0 | 77.0 | 76.0 | 76.0 | 76.0 | 再生できる紙類はごみにせず分別する、アルミ缶・スチール缶・ガラス瓶及びペットボトルは分別する、使い捨て容器の使用を控えるなど |
| | 水使用量の削減【環境経営方針(1)②】 | 水使用量(m ³) | 2,740 | 2,362 | 2,740 | 2,740 | 2,740 | 水の流しっぱなしをしない、洗浄時間を適正に行うなど |
| | 化学薬品の管理【環境経営方針(1)①】 | 薬品管理 | ISO9001等の手順書に従い適正に管理する。 | 月1回実施状況の確認 | ISO9001等の手順書に従い適正に管理する。 | ISO9001等の手順書に従い適正に管理する。 | ISO9001等の手順書に従い適正に管理する。 | ISO9001等の手順書に従った化学薬品の適正使用、適正管理に係る記録を確認 |
| 環境創造活動 | 環境創造活動の推進【環境経営方針(2)①②③】 | 環境保全活動 | 年間平均達成率87%以上 | 93.0% | 年間平均達成率87%以上 | 年間平均達成率87%以上 | 年間平均達成率87%以上 | 環境活動内容ごとに環境活動ポイントを設定し、職員1人1人が個人目標（年間8ポイントの取得）に向け取り組む。「環境創造活動チェック表」により、四半期ごとにチェックする |

- ※ 環境経営方針(1)④⑤は法令遵守に該当するため別途管理する。
- ※ ガス、ガソリンにかかる二酸化炭素排出係数は平成30年度と変更なし。
- ※ 平成30年度の購入電力の排出係数は0.493kg-CO₂/kWhで計算。令和元年度の排出係数は0.418kg-CO₂/kWhで計算。
- ※ 平成30年度まではグリーン調達も目標として取り組んできた。令和元年度からは目標としては設定しないが、引き続き環境に配慮した物品等の購入及び使用に努める。
- ※ 赤穂事業所の環境目標については別途管理する。

○ 赤穂事業所

環境経営目標・環境経営計画一覧表（赤穂事業所）

| 活動 | 取り組み項目 | 管理項目 | 単位 | 平成30年度 目標 | 平成30年度 実績 | 令和元年度 目標 | 令和2年度 目標 | 令和3年度 目標 | 主な取り組み内容 |
|-------------------------|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|--|
| 環境 負荷 の 低 減 | 二酸化炭素排出 量の削減 【環境経営方針(1)②】 | 電気使用量 | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的な運転管理に努めるとともに工程ごとの電力使用量を把握し管理に努める。 ・事務所の照明は、不在時・昼休みは消灯する。 ・事務所の冷暖房は、適正な温度に設定する。 |
| | | 除塩設備 | 単位使用量 kWh/トン | 35.0以下 | 34.3 | 33.0以下 | 33.0以下 | 33.0以下 | |
| | | 還元加熱 | 単位使用量 kWh/トン | 155以下 | 72 | 18.0以下 | 18.0以下 | 18.0以下 | |
| | | 焼却灰処理 | 単位使用量 kWh/トン | 8.0以下 | 4.2 | 6.0以下 | 6.0以下 | 6.0以下 | |
| | | 動力線 +電燈線 | 単位使用量 kWh/h | 15.5以下 | 16.26 | 16.0以下 | 16.0以下 | 16.0以下 | |
| | | ガソリン燃費 | km/L | 10.0以上 | 10.4 | 10.0以上 | 10.0以上 | 10.0以上 | エコドライブの推進（不要なアイドリングをやめる。不要な荷物を下ろす。急発進、急加速はやめる等） |
| | | 軽油使用量 | 単位使用量 L/トン | 1.00以下 | 0.69 | 1.00以下 | 1.00以下 | 1.00以下 | 重機の効率的な運転管理に努める。 |
| | 水使用量の削減 【環境経営方針(1)②】 | 工程における 水使用量 | 単位使用量 m ³ /トン | 10.00以下 | 9.08 | 9.5以下 | 9.5以下 | 9.5以下 | 効率的な水利用を行う。 |
| | 一般廃棄物の再 資源化の推進 【環境経営方針(1)③】 | 資源化率 | % | - | 29.4 | 29.4以上 | 29.4以上 | 29.4以上 | ごみの発生量の削減及び資源ごみの分別を行う。 |

※二酸化炭素排出総量は、受入量や質により変動が多いため数値目標は設定せず管理に努めることとする。

※事務所の水使用量は、水使用量が少なく、見学者や外部からの設備補修業者等の人数に大きく影響を受けるため、数値目標は設定せず管理に努めることとする。

※平成30年度まではグリーン調達も目標として取り組んできた。令和元年度からは目標としては設定しないが、引き続き環境に配慮した物品等の購入及び使用に努める。

※令和元年度より再資源化率の目標を設定することとする。

※令和元年度以降の電気使用量(還元加熱)目標について、設備運用の実態に応じて計算式を見直した。

※参考（実績）

| 年度 | 従業員数 | 稼働日数 | 稼働時間 |
|-----|------|------|----------|
| H25 | 9 | 330 | 6,806時間 |
| H26 | 12 | 348 | 11,613時間 |
| H27 | 12 | 343 | 11,650時間 |
| H28 | 12 | 356 | 12,365時間 |
| H29 | 12 | 354 | 12,939時間 |
| H30 | 12 | 353 | 12,707時間 |

5 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

| 法令等の名称 | | 該当する活動 | 評価 |
|-----------|--|---|----|
| 基本・一般 | 赤穂市生活環境の保全に関する条例 | ・公害防止管理責任者の設置 | ○ |
| | 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法） | ・物品購入等に際し、環境物品等の選択に努める | ○ |
| | 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 | ・環境報告書の公表等 | ○ |
| | 環境の保全と創造に関する条例 | ・情報公開 | ○ |
| 大気 | 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法） | ・対策域内での使用及び所有の不可 | ○ |
| | 環境の保全と創造に関する条例 | ・特別対象地域における特定自動車運行禁止 ・環境負荷の少ない自動車購入、効率的使用 ・自動車の適正運転・整備、アイドリングストップ | ○ |
| | フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法） | ・機器の点検等の実施の遵守 ・フロン類算定漏えい量の報告 ・フロン類の引渡し義務 | ○ |
| 水質 | 水質汚濁防止法 | ・特定施設設置、使用、変更等の届出 ・排出基準の遵守 ・有害物質使用特定施設の点検、構造基準等遵守 ・事故時の措置 | ○ |
| | 下水道法 | ・除外施設の設置、下水放流水質基準遵守 ・特定施設の設置、使用、変更等の届出 ・下水放流水の汚染状態の測定 ・事故時の措置 | ○ |
| | 神戸市下水道条例 | ・下水使用開始・廃止・休止等の届出 ・除外施設の設置、下水放流水質基準の遵守 ・排水管理者の選任、届出 ・排水管理結果報告(神戸市) | ○ |
| | 赤穂市下水道条例 | ・下水使用開始・廃止・休止等の届出 ・除外施設の設置 | ○ |
| 土壌 | 土壌汚染対策法 | ・水濁法有害物質使用特定施設の廃止時の調査、報告 ・指定調査機関の指定の申請、更新、変更の届出、業務規程の制定、変更、届出 | ○ |
| 騒音・振動 | 騒音規制法 振動規制法 | ・規制基準の遵守 ・特定施設の設置、使用、変更等の届出 | ○ |
| | 環境の保全と創造に関する条例 | ・規制基準の遵守 ・特定施設の設置届出、変更等の届出 | ○ |
| 悪臭 | 悪臭防止法 | ・規制基準の遵守 ・事故時の措置と報告 | ○ |
| 廃棄物・リサイクル | 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法） | ・再生部品等の利用、リサイクルの促進 | ○ |
| | 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法） | ・分別排出の協力 | ○ |
| | 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） | ・TV/洗濯機・衣類乾燥機/冷蔵庫・冷凍庫/エアコンの破棄 | ○ |

| 法令等の名称 | | 該当する活動 | 評価 |
|-----------|--|---|----|
| 廃棄物・リサイクル | 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法） | ・廃棄自動車の適正なリサイクル | ○ |
| | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） | ・一般廃棄物処理委託基準の遵守 ・一般廃棄物処理施設の設置許可申請等 ・一般廃棄物処理施設維持管理基準の遵守・事故発生時の応急措置届出 ・欠格要件該当時の届出 ・産業廃棄物保管基準、委託処理基準、特別管理産業廃棄物委託処理基準の遵守 ・電子マニフェスト通知等の確認 ・技術管理者の配置、届出 | ○ |
| | 環境の保全と創造に関する条例 | ・事業者によるごみの散乱防止 | ○ |
| | 神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例 | ・事業系一廃の収納方法の遵守 ・事業系一廃業者の許可書等の写しの保存 | ○ |
| | 赤穂市生活環境の保全に関する条例 | ・廃棄物処理基準遵守 | ○ |
| 化学物質・危険物 | 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法） | ・排出量の把握 | ○ |
| | 毒物及び劇物取締法 | ・特定毒物研究者の許可申請、変更、廃止届 ・毒物又は劇物の表示義務、適正な取扱確認 ・毒物・劇物の盗難・紛失防止、飛散・流出・地下浸透防止措置 ・事故時の措置 | ○ |
| 土地利用 | 赤穂市生活環境の保全に関する条例 | ・指導基準、指定工場等に係る規制基準の遵守 ・指定工場等の設置許可、変更許可、完成届等 ・事故届・再発防止計画・完了届等 | ○ |
| | 赤穂市都市景観の形成に関する条例 | ・大規模建築物等の届出 | ○ |
| その他 | 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 | ・許可届出使用者廃止措置計画届の提出 ・事故届 | ○ |
| | 電波法 | ・高周波利用設備の設置許可申請等 | ○ |
| | 消防法 | ・火災報知機、消火器具、屋内消火栓の設置 ・消防用設備等の点検と報告 | ○ |
| | | ・防火管理者選任・消防計画策定・消防訓練実施・自衛消防組織の設置及び届出等 | ○ |
| | 神戸市火災予防条例 | ・高圧ガス容器の管理、核燃料物質等の届出 | ○ |
| | 赤穂市火災予防条例 | ・危険物の火災予防措置の実施・基準遵守 | ○ |
| | 高圧ガス保安法 | ・高圧ガス取扱基準の遵守 ・特定高圧ガスの消費方法の変更、廃止届等 | ○ |
| 労働安全衛生法 | ・化学物質安全性データシート（SDS）の周知、作業場への掲示・備え付け ・対象化学物質によるリスクアセスメント実施、調査結果の周知 | ○ | |

（２）環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

過去3年間において、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情はありませんでした。

6 代表者による全体評価と見直しの結果

| 見直しのための情報 | 確認・指示内容/変更の必要性 |
|--|---|
| <p>[方針・目標、達成状況] ○本部・資源循環部 前年度の実態に応じた目標を設定し環境負荷低減に努め、平成 30 年度においては全ての項目で年間目標を達成しました。ただし、月別・部署別に見ると未達成の項目もあるため、令和元年度も実態を踏まえた目標を設定するとともに、より多くの月、部署で目標達成できるよう引き続き取り組みます。 ○赤穂事業所 平成 30 年度においては動力線+電燈線にかかる電気使用量が目標未達成となりました。夏場の気温が高く、場内の空調の消費電力が増大したことが原因と思われる。令和元年度は実態を踏まえた目標を設定するとともに、各期における目標を達成できるよう引き続き節電等に取り組みます。</p> | <p>[環境経営方針・環境経営目標に対するコメント] エコアクションに取り組んで 10 年、職員には環境意識が定着しており、取り組みは順調に進んでいると考えられる。 平成 30 年度は「本部・資源循環部」「赤穂事業所」の年間目標がほぼ達成されたことは評価できる。取り組み実態を踏まえ、目標数値を見直し、引き続き環境負荷の低減に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(変更の必要性) 有 無</p> |
| <p>[実施体制] 異動に伴い、環境実行責任者及び環境実行委員を変更しました。</p> | <p>[実施体制に対するコメント] 特になし (変更の必要性) 有 無</p> |
| <p>[環境活動計画の取り組み状況] 環境目標を達成するための活動項目及び進捗状況等は、環境実行委員会等により職員に通知され、取り組みが継続して行われています。 内部監査により、適切な是正措置がされています。</p> | <p>[環境活動計画に対するコメント] 継続した取り組みを行うことができるよう、今後も周知・徹底すること。 (変更の必要性) 有 無</p> |
| <p>[法律等の改定、遵守状況] 環境関連法規への違反及び外部からの指摘及び訴訟はありませんでした。</p> | <p>[遵守状況の確認に対するコメント] 特になし (変更の必要性) 有 無</p> |
| <p>[環境経営システムの実施状況] 平成 30 年度の外部審査において推奨された事項として、 ①「各部門の環境経営マネジメントプログラム項目・環境経営目標の見直し/実績数値の記載」については、令和元年度作成分より、部門毎に策定した環境経営目標に基づきマネジメントプログラム一覧表を作成するとともに、数年大幅に達成できている項目は実績を基に数値を見直します。 ②「全部門の合計数値を記載/電力の CO₂ 排出係数はレポートでは数年間は同一係数で推移を記載し、実績評価を行うこと」については、環境経営レポートの「主な環境負荷の実績推移」に、全部門合計の実績を記載することを検討します。また、電力の CO₂ 排出係数は、推移を記載している期間は同一係数を使用した負荷量を併記して、活動評価を行うようにします。</p> | <p>[環境経営システムに対するコメント] 「本部・資源循環部」「赤穂事業所」ともに年間の環境経営目標をほぼ達成できたことは評価できる。 令和元年度においても、引き続き、一層の努力をもって削減に取り組むこと。 また、主要項目については総量実績やエコアクション 21 対象部門全体の環境負荷を把握するよう努めること。</p> <p>(変更の必要性) 有 無</p> |
| <p>[報告年月日] 令和元年 6 月 27 日</p> | <p>[見直し年月日] 令和元年 6 月 27 日</p> |
| <p>[環境管理責任者] 鷲見 健 二</p> | <p>[代表者] 秋山 和 裕</p> |



〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番18号

TEL 078-735-2737 FAX 078-735-2292

<http://www.eco-hyogo.jp/>